

令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	市道、農道及び水路の改良・修繕・維持管理に関する業務 工事等に係る進捗管理				
必要資格等	普通自動車免許				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	熊山支所 産業建設課 産業建設班				
就業場所	赤磐市松木636番地1(熊山支所)				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:9時00分 から 終業:16時00分 まで (うち休憩時間:60分) (6時間／日以内、 18時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・火曜日・木曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給 1,200	円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用なし				
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	熊山支所産業建設課 電話:086-995-1217				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	・農業の経営対策交付金に係る諸事業の補助業務 ・課の窓口、受付、電話の対応 ・その他 熊山支所産業建設課の庶務				
必要資格等	なし				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	熊山支所産業建設課産業建設班				
就業場所	赤磐市松木636-1(熊山支所)				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:9時00分 から 終業:17時00分 まで (うち休憩時間:60分) (7時間／日以内、35時間／週以内)				
勤務を要しない日	土曜日・日曜日・年末年始の休日・その他所属長が指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給 1,200	円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他	期末手当、勤勉手当			
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	隨時			
担当部署 問い合わせ先	熊山支所産業建設課産業建設班 電話:086-995-1217				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務				
業務内容	熊山英國庭園内の維持管理、庶務業務等				
必要資格等	なし				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	熊山支所産業建設課産業建設班				
就業場所	赤磐市殿谷170番地1(熊山英國庭園)				
募集人数	2人程度				
就業時間	始業:8時45分 から 終業:16時45分 まで (うち休憩時間: 60分) ※季節により、就業時間が変更となることがあります。 (7時間／日以内、35時間／週以内)				
勤務を要しない日	火曜日・水曜日・年末年始の休日・その他所属長が指定する日				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給 1,200	円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他	期末手当、勤勉手当			
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	隨時			
担当部署 問い合わせ先	熊山支所産業建設課産業建設班 電話:086-995-1217				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				